

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石崎 哲
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 乾 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 乾 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収入 (百万円)	204,756	233,606	281,505
経常利益 (百万円)	10,433	11,032	15,267
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,482	5,559	9,417
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,236	9,048	20,957
純資産額 (百万円)	103,835	118,606	111,231
総資産額 (百万円)	158,687	180,778	167,966
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	180.08	154.43	261.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	63.9	63.8	64.5

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.18	72.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収入には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

経済の概況

当第3四半期連結累計期間（以下、当第3四半期という。）における世界経済は、米国では順調な回復基調となりましたが、欧州では依然力強さが見られず、中国やその他アジア諸国では成長のテンポが鈍化しました。

我が国経済は、各種政策の効果の発現が見られるものの、消費増税後の個人消費の停滞が長引き、弱含みで推移しました。

当社グループの業績

当社グループが主に関わる国際物流市場では、航空貨物輸送において世界的に需要の回復が見られました。

このような状況の中、当第3四半期の当社グループ全体の取扱物量につきましては、航空貨物輸送は輸出重量で前年同期比12.3%増、輸入件数で同4.8%増となり、海上貨物輸送は輸出容積で同11.8%増、輸入件数で同2.7%増となりました。また、ロジスティクスにつきましては、東アジア・オセアニアでの取扱いが増加し、概ね順調に推移しました。

この結果、当第3四半期の営業収入は233,606百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益は10,003百万円（同3.0%増）、経常利益は11,032百万円（同5.7%増）、四半期純利益は5,559百万円（同14.2%減）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、米国独禁法関連引当金繰入額として1,745百万円を特別損失に計上しております。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、グループ経営管理単位の見直しにより、フィリピンでの事業を「東アジア・オセアニア」から「東南アジア」へ報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期の比較、分析は、変更後の区分に基づいております。

<日本>

航空輸出貨物は、自動車関連のスポット貨物増加に加え、エレクトロニクス関連品でも順調な荷動きとなり、取扱重量は前年同期比15.0%増となりました。航空輸入貨物は、大手顧客の荷動きに勢いが見られず、取扱件数は前年同期比4.1%減となりました。海上貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品や化成品等の出荷が増加し、取扱容積で前年同期比23.0%増となり、輸入ではパソコン及びその周辺機器等が増加し、取扱件数で同0.4%増となりました。ロジスティクスにつきましては、消費増税前の需要拡大の反動もあり、全体として取扱いが減少しました。

この結果、国内関係会社を含めた日本全体の営業収入は85,597百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は3,179百万円（同8.1%減）となりました。

<米州>

航空輸出貨物は、大手顧客の取扱いが減少したこともあり、取扱重量は前年同期比1.4%減となりました。航空輸入貨物は、自動車関連品の取扱いが増加し、取扱件数で前年同期比2.1%増となりました。海上貨物は、輸出では航空機関連品や食品等が増加し、取扱容積で前年同期比11.1%増となり、輸入では自動車関連品の取扱いが増加し、取扱件数で同7.3%増となりました。ロジスティクスにつきましては、カナダでのビジネスが拡大し、全体として取扱いが増加しました。

この結果、米州全体の営業収入は31,189百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は1,925百万円（同27.0%増）となりました。

なお、1米ドルあたりの円換算レートは、当第3四半期が102.95円、前年同四半期が96.71円であります。

<欧州・中近東・アフリカ>

航空輸出貨物は、自動車関連品やメディカル・ケミカル関連品の取扱いが拡大し、取扱重量は前年同期比23.3%増となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品や建設機械関連品を中心に好調な荷動きとなり、取扱件数は前年同期比25.1%増となりました。海上貨物は、輸出では自動車関連品やメディカル・ケミカル関連品の取扱い増加により、取扱容積で前年同期比11.1%増となり、輸入ではエレクトロニクス関連品の物量が増加し、取扱件数は同7.2%増となりました。ロジスティクスにつきましては、英国やドイツで低調となり、全体として取扱いが減少しました。

この結果、欧州・中近東・アフリカ全体の営業収入は27,421百万円（前年同期比16.6%増）となりましたが、営業利益は営業原価率の上昇等により414百万円（同27.2%減）に留まりました。

なお、1ユーロあたりの円換算レートは当第3四半期が139.54円、前年同四半期が127.35円であります。

<東アジア・オセアニア>

航空輸出貨物は、設備輸送やエレクトロニクス関連品の取扱いが増加し、取扱重量は前年同期比8.1%増となりました。航空輸入貨物は、スマートフォン向け電子部品等の取扱いが堅調に推移し、取扱件数は前年同期比5.1%増となりました。海上貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品や衣料品で物量が増加し、取扱容積で前年同期比2.5%増となり、輸入では液晶関連品が増加し、取扱件数で同0.3%増となりました。ロジスティクスにつきましては、中国での保税倉庫の順調な稼働により、取扱いが増加しました。

この結果、東アジア・オセアニア全体の営業収入は64,681百万円（前年同期比16.7%増）、営業利益は3,413百万円（同17.3%増）となりました。

<東南アジア>

航空輸出貨物は、エレクトロニクス関連品を中心に自動車関連品でも取扱いが拡大し、取扱重量は前年同期比24.4%増となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品の順調な荷動きにより、取扱件数は前年同期比11.3%増となりました。海上貨物は、輸出では自動車関連品を中心に取扱いが拡大し、取扱容積で前年同期比17.7%増となり、輸入でも自動車関連品や紙加工品等で物量が増加し、取扱件数で同7.6%増となりました。ロジスティクスにつきましては、シンガポールで大手エレクトロニクス顧客の取扱いが増加しました。

この結果、東南アジア全体の営業収入は29,507百万円（前年同期比23.9%増）となりましたが、営業利益は間接原価等の増加により559百万円（同34.7%減）となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	36,000,000	36,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		36,000,000		7,216		4,867

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,996,000	359,960	
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	36,000,000		
総株主の議決権		359,960	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南 二丁目15番1号	700		700	0.00
計		700		700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,360	50,065
受取手形及び営業未収入金	56,786	63,111
その他	6,883	6,286
貸倒引当金	350	348
流動資産合計	113,680	119,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,601	18,075
土地	11,164	11,259
その他（純額）	6,222	9,035
有形固定資産合計	35,988	38,370
無形固定資産		
のれん	1 397	1 1,400
その他	1,011	1,016
無形固定資産合計	1,408	2,417
投資その他の資産	2 16,889	2 20,875
固定資産合計	54,286	61,663
資産合計	167,966	180,778
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	24,283	24,556
短期借入金	9,092	10,366
未払法人税等	1,935	932
賞与引当金	1,938	2,541
役員賞与引当金	245	138
米国独禁法関連引当金	-	2,067
その他	9,948	10,506
流動負債合計	47,443	51,108
固定負債		
長期借入金	5,267	6,244
退職給付に係る負債	3,047	3,476
その他	977	1,342
固定負債合計	9,291	11,064
負債合計	56,735	62,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金	4,867	4,867
利益剰余金	88,650	92,596
自己株式	1	1
株主資本合計	100,732	104,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,242	2,287
為替換算調整勘定	6,695	8,516
退職給付に係る調整累計額	324	96
その他の包括利益累計額合計	7,614	10,707
少数株主持分	2,884	3,220
純資産合計	111,231	118,606
負債純資産合計	167,966	180,778

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収入	204,756	233,606
営業原価	170,698	197,111
営業総利益	34,058	36,495
販売費及び一般管理費	24,347	26,492
営業利益	9,710	10,003
営業外収益		
受取利息	302	362
受取配当金	19	28
負ののれん償却額	26	26
持分法による投資利益	42	122
為替差益	254	461
雑収入	294	226
営業外収益合計	940	1,228
営業外費用		
支払利息	177	176
雑支出	39	22
営業外費用合計	216	199
経常利益	10,433	11,032
特別利益		
固定資産売却益	44	-
特別利益合計	44	-
特別損失		
固定資産売却損	7	-
固定資産除却損	67	21
投資有価証券評価損	217	-
米国独禁法関連引当金繰入額	-	1,745
特別損失合計	291	1,766
税金等調整前四半期純利益	10,186	9,265
法人税等	3,356	3,360
少数株主損益調整前四半期純利益	6,829	5,904
少数株主利益	346	345
四半期純利益	6,482	5,559

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,829	5,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	598	1,045
為替換算調整勘定	5,805	1,547
退職給付に係る調整額	-	237
持分法適用会社に対する持分相当額	2	314
その他の包括利益合計	6,406	3,143
四半期包括利益	13,236	9,048
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,620	8,652
少数株主に係る四半期包括利益	616	396

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式取得により、Trans Global Logistics Group Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(1)退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。また、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が130百万円増加し、利益剰余金が101百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ103百万円増加しております。

(2)有形固定資産の減価償却方法の変更

第1四半期連結会計期間より、当社、国内の連結子会社、及び一部の在外連結子会社において、建物を除くその他の有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しました。この変更は、中期経営計画に掲げるロジスティクス事業拡大のため、現在計画している大規模設備投資「三郷倉庫プロジェクト」を契機に、現在保有する有形固定資産の使用状態を調査した結果、その設備投資効果や利益貢献が安定的に発生している事実を踏まえ、使用期間にわたり費用を均等配分する方法を採用することが、より期間損益の適正化が図れると判断したことによるものです。また、当社グループにおける在外子会社は主として定額法を採用しており、これを機に当社グループにおける会計処理方法の統一を図ることも目的としております。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
のれん	729百万円	1,706百万円
負ののれん	332	305
差引	397	1,400

2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	123百万円	112百万円

(四半期連結損益計算書関係)

米国独禁法関連引当金繰入額

国際貨物利用運送サービスに係る米国独占禁止法違反に関する件で提訴された集団訴訟について、将来発生しうる損失の現時点での見積り額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,951百万円	2,025百万円
のれんの償却額	50	90
負ののれんの償却額	26	26

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	791	22	平成25年3月31日	平成25年6月19日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	539	15	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	899	25	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	611	17	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南 アジア	計				
営業収入										
外部顧客への 営業収入	75,867	27,411	22,955	54,832	23,438	204,506	249	204,756		204,756
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	1,508	1,353	553	592	369	4,376	1,381	5,758	5,758	
計	77,376	28,765	23,508	55,424	23,808	208,883	1,631	210,514	5,758	204,756
セグメント利益	3,461	1,516	569	2,909	857	9,315	393	9,708	1	9,710

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 日本を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 米州.....米国、カナダ、メキシコ及び中南米諸国
- (2) 欧州・中近東・アフリカ.....英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国
- (3) 東アジア・オセアニア.....香港、中国、韓国、台湾、オーストラリア
- (4) 東南アジア.....シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南 アジア	計				
営業収入										
外部顧客への 営業収入	84,030	29,840	26,589	64,004	28,917	233,382	224	233,606		233,606
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	1,567	1,349	832	676	590	5,016	1,427	6,443	6,443	
計	85,597	31,189	27,421	64,681	29,507	238,398	1,651	240,050	6,443	233,606
セグメント利益	3,179	1,925	414	3,413	559	9,493	505	9,999	3	10,003

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 日本を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 米州.....米国、カナダ、メキシコ及び中南米諸国
- (2) 欧州・中近東・アフリカ.....英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国
- (3) 東アジア・オセアニア.....香港、中国、韓国、台湾、オーストラリア
- (4) 東南アジア.....シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、近鉄・パナソニックトレーディングサービス株式会社（旧 パナソニック トレーディングサービス ジャパン株式会社）の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「日本」のセグメント資産が2,051百万円増加しております。

第1四半期連結会計期間において、Trans Global Logistics Group Ltd.の株式を取得し、新たに持分法適用の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「東アジア・オセアニア」のセグメント資産が1,571百万円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（セグメント区分の変更）

第1四半期連結会計期間より、グループ経営管理単位の見直しにより、フィリピンでの事業を「東アジア・オセアニア」から「東南アジア」へ報告セグメントの区分を変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

（会計方針の変更）に記載のとおり、当社、国内の連結子会社、及び一部の在外連結子会社において、建物を除くその他の有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しました。この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

（退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更）

（会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が103百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「日本」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、近鉄・パナソニックトレーディングサービス株式会社（旧 パナソニック トレーディングサービス ジャパン株式会社）の株式を取得し、連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,013百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	180円08銭	154円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,482	5,559
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る 四半期純利益金額(百万円)	6,482	5,559
普通株式の期中平均株式数(株)	35,999,286	35,999,286

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 611百万円

1株当たりの金額 17円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	章	雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	崎		博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	津	知	之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。